

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	3	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること
施策目標	3	労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、労働者の福祉の増進を図ること
	I	労災保険の安定的かつ適正な運営を行うことにより、被災労働者等の保護を図ること
担当部局・課	主管部局・課	労働基準局労災補償部労災管理課
	関係部局・課	労働基準局労災補償部補償課

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	労災保険制度の財政を安定させ、事業主の労働災害防止へのインセンティブを促進するため適切な保険料率を設定すること				
(実績目標を達成するための手段の概要) 労災保険料率の改定に係る基礎資料を公開するとともに、審議会での検討を経て、過去の保険給付実績に基づき、労災保険料率を改定する。					
(評価指標の考え方) 保険料給付費等及び労働福祉事業費の合計額に対し保険料収納済額がおおむね均衡していることは労災保険制度の財政の安定を示す指標であり、平均保険料率の低下は事業主の労働災害防止努力による保険収支（保険料収納済額に対する保険料給付額の割合）の改善に伴うものと考えられることから、実績目標の達成度を示している。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
保険料収納済額 (百万円)	1,272,931	1,218,545	1,040,725	1,044,239	集計中
保険料給付費等 (百万円)	945,274	918,473	909,619	896,509	集計中
労働福祉事業費 (百万円)	121,591	129,829	128,545	85,887	集計中
平均保険料率 (厘)	8.4	8.3	7.3	7.2	集計中
(備考) データ出所：労働基準局調べ 平均保険料率：当該年度の保険料収納済額を同年度の賃金総額で除したもので、全業種の平均保険料率を示している。					
実績目標2	療養（補償）給付等の適正な給付を図ること				
(実績目標を達成するための手段の概要) 労働者災害補償保険法に基づき、労働者の業務上の事由又は通勤による負傷、疾病、障害、死亡等に対し、労働者やその遺族のために迅速かつ公正に必要な保険給					

付を行うこと。

○関連するコスト

- ・療養（補償）給付の事業（平成 17 年度予算額） 240,167 百万円
- ・遺族（補償）年金給付の事業（平成 17 年度予算額） 196,528 百万円
- ・障害（補償）年金給付の事業（平成 17 年度予算額） 155,610 百万円

（評価指標の考え方）

実績目標の対象とする給付の各件数である。

（評価指標）	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
療養（補償）給付件数 （件）	3,066,044	3,008,259	3,091,723	3,129,054	集計中
休業（補償）給付件数 （件）	697,120	679,010	674,337	660,941	集計中
傷病（補償）年金給付件数 （件）	79,107	75,424	72,737	71,223	集計中
障害（補償）年金給付件数 （件）	568,107	570,432	573,599	575,335	集計中
障害（補償）一時金給付件数 （件）	26,414	25,237	24,543	23,776	集計中
遺族（補償）年金給付件数 （件）	643,377	649,139	655,642	660,814	集計中
遺族（補償）一時金給付件数 （件）	817	790	757	770	集計中
葬祭料（葬祭給付）給付件数 （件）	3,244	3,239	3,399	3,322	集計中
介護（補償）給付件数 （件）	43,054	43,841	45,109	45,587	集計中
二次健康診断等給付件数 （件）	3,187	10,633	12,606	15,687	集計中
（備考） データ出所：労働者災害補償保険事業年報					

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析

労災保険財政は適切な保険料水準のもと安定的に運営されている。

保険給付の新規受給者数については、長期的には減少傾向にあるが、平成 16 年度においては約 60 万人と昨年度より約 1 万人増加している。このような状況の下、被災労働者やその遺族に対し、療養（補償）給付等の適正な支給を行うことによって保護を図っていく必要がある。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

労災保険料率の改定のため、「労災保険率の設定に関する基本方針」に基づき料率改定に係る基礎資料である業種ごとの保険給付額等を公開し、透明性の高い手続きにより、労災保険料率の改定を行っている。平均保険料率は着実に低下してきており、事業主の労働災害防止へのインセンティブが促進されてきた効果を裏付けている。

また、被災労働者及びその遺族の保護を図るため、法令・通達に基づき労災保険給付が必要と認められる者に対し、迅速かつ公正な給付に努めているところである。

政策手段の効率性の評価

労災保険給付の適正処理を行い、被災労働者及びその遺族の保護を実施するために、
 ①各職員の経験年数や事務処理の習熟度、現時点での担当業務等を踏まえた研修を実施し、事務処理能力の向上や組織的対応の一層の推進・徹底を図ることにより、迅速・適正な補償に努める、
 ②各署の請求件数や請求事案の傾向、主体的能力等を勘案した的確な業務実施計画の策定を行うことにより適正な業務処理を徹底する、
 などにより、政策手段の効率化に努めているところである。

総合的な評価

適正な保険料率を設定し、労災保険財政の安定的な運営を図るとともに、被災労働者等の保護のため、労災保険給付の適正な業務処理の徹底を図っているところであり、目標達成に向けて進展があった。

評価分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- 2 分析がおおむね的確に行われている
- ③ 分析があまり的確でない

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

労災保険料率について、学識経験者の参集を得た労災保険料率の設定に関する検討会を開催し、その検討結果を踏まえて、平成 17 年 3 月 25 日労災保険率の設定に関する基本方針の策定を行った。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

適切な労災保険料率の設定については、「規制改革・民間開放推進 3 か年計画（平成 16 年 3 月 19 日閣議決定）」において、

- ・業種別の保険料率の設定について、業種ごとに異なる災害リスクも踏まえ、専門的な見地から検討し、早急に結論を得る。
- ・保険料率（について）・・・どのような計算の下で、将来債務の額等を算定し、料率改定を行ったのかなどについて、具体的に明記する。

とされた。

これを踏まえ、業種ごとの保険給付費等について基礎資料として公開し、平成 18 年度に業種ごとのリスクを踏まえた労災保険料率の設定を行ったところである。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし

⑤会計検査院による指摘

療養の給付に要する診療費の支払いが一部適正でなかったとの指摘を受け、回収処理を行った。

（平成 16 年度決算検査報告）